



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2024年8月6日

上場会社名 帝人株式会社 上場取引所 東  
コード番号 3401 URL <https://www.teijin.co.jp/>  
代表者 代表取締役社長執行役員 内川 哲茂  
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部副部長 三上 哲司 TEL (03)3506-4395  
(IR担当)  
配当支払開始予定日 -  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：有（アナリスト・機関投資家向け）

(百万円未満四捨五入)

### 1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		事業利益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	255,341	11.5	10,400	115.7	8,041	75.0	8,389	58.8	5,215	91.4	4,451	110.2	20,358	△14.3
2024年3月期第1四半期	229,063	-	4,822	-	4,595	-	5,284	-	2,725	-	2,117	-	23,763	-

(注) 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しています。

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	23.12	23.09
2024年3月期第1四半期	11.01	10.99

#### (2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	1,289,137	453,624	426,170	33.1
2024年3月期	1,226,616	436,759	409,507	33.4

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	15.00	-	15.00	30.00
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	15.00	-	15.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上収益		事業利益		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,010,000	5.2	23,000	4.8	19,000	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

連結業績予想につきましては、本日公表の「2024年度 第1四半期決算及び業績見通し説明資料」をご参照ください。

なお、親会社の所有者に帰属する当期利益及び基本的一株当たり当期利益の予想については、精査中であり未定です。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無  
新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	197,953,707株	2024年3月期	197,953,707株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	5,399,672株	2024年3月期	5,400,915株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	192,553,291株	2024年3月期1Q	192,318,355株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(IFRSの適用)

当社グループは、2025年3月期の第1四半期からIFRSを適用しています。

また、前年同四半期及び前期の連結財務諸表につきましても、IFRSを適用して表示しています。連結財務数値に係るIFRSと日本基準との差異につきましては、【添付資料】28ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 (初度適用)」をご参照ください。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(四半期決算補足説明資料及び四半期決算説明会内容の入手方法)

- (1) 四半期決算補足説明資料は、TDnetで同日開示するとともに、当社ホームページにも掲載しています。
- (2) 四半期決算説明会内容は、当社ホームページに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	3
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 .....	5
(3) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	7
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	11
(継続企業の前提に関する注記) .....	11
(報告企業) .....	11
(作成の基礎) .....	11
(重要性がある会計方針) .....	12
(重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断) .....	21
(セグメント情報) .....	22
(売却目的で保有する資産及び非継続事業) .....	24
(1株当たり利益) .....	26
(重要な後発事象) .....	27
(初度適用) .....	28

## 1. 経営成績等の概況

当第1四半期連結累計期間の経営成績等の概況は、当社決算補足説明資料にて本日、当社ウェブサイト公開するとともに、TDnet（Timely Disclosure network：適時開示情報伝達システム）で開示しています。

## 2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

### (1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物	140,307	123,212	126,109
営業債権及びその他の債権	201,399	222,629	210,476
棚卸資産	199,315	233,974	253,453
その他の金融資産	26,434	14,542	14,919
その他の流動資産	46,221	30,438	26,256
	小計		
	613,675	624,796	631,212
売却目的で保有する資産	—	826	66,317
流動資産合計	613,675	625,622	697,530
非流動資産			
有形固定資産	295,355	302,860	308,060
使用権資産	40,187	32,932	31,042
のれん	9,659	10,662	10,190
無形資産	144,524	138,940	134,064
投資不動産	11,535	12,644	12,731
持分法で会計処理されている投資	45,937	47,927	48,247
その他の金融資産	57,189	42,348	38,199
退職給付に係る資産	701	1,403	1,464
繰延税金資産	5,431	7,999	4,271
その他の非流動資産	4,037	3,278	3,341
非流動資産合計	614,554	600,994	591,608
資産合計	1,228,229	1,226,616	1,289,137



(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書  
(要約四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
<b>継続事業</b>		
売上収益	229,063	255,341
売上原価	△170,783	△191,893
売上総利益	58,281	63,448
販売費及び一般管理費	△53,811	△55,908
その他の収益	845	874
その他の費用	△720	△373
営業利益	4,595	8,041
金融収益	7,487	1,937
金融費用	△6,837	△3,506
持分法による投資利益	39	1,917
税引前四半期利益	5,284	8,389
法人所得税費用	△3,870	△3,928
継続事業からの四半期利益	1,414	4,461
<b>非継続事業</b>		
非継続事業からの四半期利益	1,311	754
四半期利益	2,725	5,215
<b>四半期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	2,117	4,451
非支配持分	608	765
四半期利益	2,725	5,215
<b>1株当たり四半期利益</b>		
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	6.88	21.34
非継続事業	4.13	1.77
合計	11.01	23.12
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	6.87	21.32
非継続事業	4.12	1.77
合計	10.99	23.09

## (要約四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	2,725	5,215
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	3,385	502
確定給付制度の再測定	772	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	0	5
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,157	507
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,752	746
在外営業活動体の換算差額	14,503	13,626
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	626	264
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	16,881	14,635
税引後その他の包括利益合計	21,038	15,142
四半期包括利益	23,763	20,358
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	23,214	19,673
非支配持分	549	685
四半期包括利益	23,763	20,358

## (3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株 予約権	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産	確定給付制度 の再測定
2023年4月1日 残高	71,833	103,153	205,913	△12,299	682	21,137	—
四半期利益	—	—	2,117	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	3,441	772
四半期包括利益合計	—	—	2,117	—	—	3,441	772
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	—	—
自己株式の処分	—	△5	—	21	△17	—	—
自己株式処分差損の振替	—	3	△3	—	—	—	—
株式報酬費用	—	42	—	△6	—	—	—
配当金	—	—	△2,404	—	—	—	—
非支配株主との取引に係る親会社の所有者 に帰属する持分の変動	—	△7	—	—	—	—	—
非金融資産等への振替	—	—	—	—	—	—	—
売却目的で保有する資産に関連するその他 の包括利益への振替	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金へ の振替	—	—	2,423	—	—	△1,651	△772
その他(純額)	—	—	0	0	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	32	16	13	△17	△1,651	△772
2023年6月30日 残高	71,833	103,185	208,047	△12,286	664	22,926	—

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社に 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業活動 体の換算差額	その他の 資本の構成 要素			
2023年4月1日 残高	481	—	22,299	390,898	25,451	416,350
四半期利益	—	—	—	2,117	608	2,725
その他の包括利益	1,752	15,133	21,097	21,097	△59	21,038
四半期包括利益合計	1,752	15,133	21,097	23,214	549	23,763
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	—	△17	△1	—	△1
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—
株式報酬費用	—	—	—	35	—	35
配当金	—	—	—	△2,404	△691	△3,095
非支配株主との取引に係る親会社の所有者 に帰属する持分の変動	—	—	—	△7	—	△7
非金融資産等への振替	△97	—	△97	△97	—	△97
売却目的で保有する資産に関連するその他 の包括利益への振替	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金へ の振替	—	—	△2,423	—	—	—
その他(純額)	—	—	—	0	9	9
所有者との取引額等合計	△97	—	△2,537	△2,476	△682	△3,158
2023年6月30日 残高	2,135	15,133	40,858	411,637	25,318	436,954

当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株 予約権	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産	確定給付制度 の再測定
2024年4月1日 残高	71,833	103,133	204,174	△11,772	474	14,541	—
四半期利益	—	—	4,451	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	582	—
四半期包括利益合計	—	—	4,451	—	—	582	—
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	—	—
自己株式の処分	—	△1	—	6	△34	—	—
自己株式処分差損の振替	—	1	△1	—	—	—	—
株式報酬費用	—	35	—	—	—	—	—
配当金	—	—	△2,888	—	—	—	—
非支配株主との取引に係る親会社の所有者 に帰属する持分の変動	—	△4	—	—	—	—	—
非金融資産等への振替	—	—	—	—	—	—	—
売却目的で保有する資産に関連するその他 の包括利益への振替	—	—	—	—	—	489	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金へ の振替	—	—	△45	—	—	45	—
その他（純額）	—	—	0	0	—	—	0
所有者との取引額等合計	—	31	△2,934	3	△34	534	0
2024年6月30日 残高	71,833	103,164	205,690	△11,769	441	15,657	0

	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素			売却目的で保 有する資産に 関連するその 他の包括利益	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	在外営業活動 体の換算差額	その他の 資本の構成 要素				
2024年4月1日 残高	332	26,792	42,139	—	409,507	27,252	436,759
四半期利益	—	—	—	—	4,451	765	5,215
その他の包括利益	746	13,894	15,222	—	15,222	△80	15,142
四半期包括利益合計	746	13,894	15,222	—	19,673	685	20,358
自己株式の取得	—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	—	△34	—	△28	—	△28
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬費用	—	—	—	—	35	—	35
配当金	—	—	—	—	△2,888	△515	△3,404
非支配株主との取引に係る親会社の所有者 に帰属する持分の変動	—	—	—	—	△4	—	△4
非金融資産等への振替	△121	—	△121	—	△121	—	△121
売却目的で保有する資産に関連するその他 の包括利益への振替	—	11	500	△500	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金へ の振替	—	—	45	—	—	—	—
その他（純額）	—	—	0	—	0	33	33
所有者との取引額等合計	△121	11	391	△500	△3,010	△483	△3,492
2024年6月30日 残高	957	40,697	57,752	△500	426,170	27,454	453,624

## (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,284	8,389
非継続事業からの税引前四半期利益	1,920	1,091
減価償却費及び償却費	19,542	19,311
減損損失	162	284
持分法による投資損益 (△は益)	2	△2,000
退職給付に係る資産及び負債の増減額	365	1,109
受取利息及び受取配当金	△1,063	△1,007
支払利息	3,676	2,900
固定資産除売却損益 (△は益)	78	408
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	6,168	10,592
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△10,273	△12,160
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△19,113	△11,254
その他	△4,789	5,267
小計	1,959	22,930
利息及び配当金の受取額	1,382	1,674
利息の支払額	△2,150	△2,274
法人所得税の支払額	△7,051	△13,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,859	8,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,217	△14,434
有形固定資産の売却による収入	2	533
無形資産の取得による支出	△1,005	△1,224
投資の取得による支出	△510	△1,649
投資の売却による収入	3,444	84
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	67	△222
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,332	—
その他	△888	△144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,440	△17,055

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33,846	49,944
長期借入金の返済による支出	△696	△140
社債の償還による支出	—	△30
リース負債の返済による支出	△1,663	△1,842
自己株式の取得による支出	△2	△2
親会社の所有者への配当金の支払額	△2,404	△2,888
非支配持分への配当金の支払額	△792	△678
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,290	44,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,253	2,269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,243	38,209
現金及び現金同等物の期首残高	140,307	123,212
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△291	△35,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	149,259	126,109

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(報告企業)

帝人株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.teijin.co.jp/>）で開示しています。

当社の当第1四半期の要約四半期連結財務諸表は6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「帝人グループ」という。）並びに帝人グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。帝人グループの主な事業はマテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業であり、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しています。

帝人グループの事業内容及び主要な活動は、（セグメント情報）に記載しています。

(作成の基礎)

(1) 株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠している旨及び初度適用に関する記載

帝人グループの要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）（以下、「作成基準」という。）に準拠して作成しています。

帝人グループは、2024年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結累計期間から作成基準を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表が作成基準に準拠して作成する最初の連結財務諸表です。IFRSへの移行日（以下、「移行日」という。）は2023年4月1日です。IFRSへの移行が帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、（初度適用）に記載しています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

帝人グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(重要性がある会計方針)

以下の会計方針は、本要約四半期連結財務諸表（移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、帝人グループにより支配されている企業をいいます。帝人グループがある企業への関与から生じる変動リターンのエクスポージャー、または権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、帝人グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が帝人グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。帝人グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに帝人グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、帝人グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。

帝人グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有している場合、帝人グループは、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、帝人グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。関連会社の適用する会計方針が帝人グループが採用する会計方針と異なる場合は、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、帝人グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

帝人グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び帝人グループが発行する持分金融商品及び条件付対価契約から生じる資産または負債の公正価値の合計として測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点で存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に

入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における認識可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」にしたがって売却目的に分類される資産または処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、帝人グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しています。

### (3) 外貨換算

#### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで帝人グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しています。取得原価で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識しています。

#### ② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均の為替レートにより、それぞれ円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

### (4) 金融商品

#### ① 非デリバティブ金融資産

##### (a) 当初認識及び測定

帝人グループは、金融資産のうち償却原価で測定する金融資産はそれらの発生日に当初認識します。その他のすべての金融資産は、金融商品の契約の当事者になった日に認識します。

金融資産は、当初認識時に次のとおり分類しています。

##### (i) 償却原価で測定される金融資産

以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

帝人グループでは、売買目的で保有していないすべての資本性金融商品への投資について、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i)～(ii)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取引費用は発生時に純損益で認識しています。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき測定しています。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(i) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益として認識しています。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、または、当該金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替えています。ただし、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しています。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値の変動額は純損益として認識しています。

(C) 金融資産の認識の中止

帝人グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または、当該金融資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、当該金融資産の認識を中止しています。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

帝人グループは、期末日毎に各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しています。支払期日の経過があった場合には信用リスクが増大していると判断していますが、期日経過の理由や取引先の財務状況等の情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しています。

金融資産の全体または一部の回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しています。

経営状態に重大な問題が生じていない場合は、過去の貸倒実績率等を考慮して予想信用損失を測定しています。債務不履行や財務状況の悪化等により経営状態に重大な問題が生じている場合は、将来の回収可能価額などに基づき個別に予想信用損失を測定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。この際、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率を考慮した引当率を帳簿価額に乗じて予想信用損失を測定しています。

なお、いずれの金融資産についても、債務者の破産などによる法的整理の開始等の可能性が高くなった場合には、信用減損金融資産として取り扱っています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しています。

## ② 非デリバティブ金融負債

帝人グループは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時に認識を中止しています。

## ③ デリバティブ及びヘッジ会計

帝人グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。

ヘッジ会計の適用にあたっては、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、及びヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しています。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価を実施しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その事後的な処理は、次の通りです。

### (キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段の失効または売却等によりヘッジ会計の要件をほぼ満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しています。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累積額を、直ちに純損益に振替えています。

## ④ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しています。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しています。

## (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

## (6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでいます。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

## (7) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～22年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (8) 無形資産及びのれん

##### ① 無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は次の通りです。

販売権	5～15年
ソフトウェア	2～10年
顧客関連資産	11～20年
技術関連資産等	5～11年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

##### ② のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんの当初認識時における測定については、(2)企業結合に記載しています。

のれんは償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

なお、のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っていません。

#### (9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

投資不動産の認識後の測定については、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

土地等の減価償却を行わない資産を除いた投資不動産は、それぞれの見積耐用年数（3年～50年）にわたって定額法で減価償却しています。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

#### (10) リース

帝人グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースまたはリースを含んだものであると判定しています。契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しています。

リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定しています。使用权資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリース契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

当初認識後、使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しています。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

#### (11) 非金融資産の減損

帝人グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、必要に応じて統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位（グループ）に配分しています。

帝人グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（グループ）の回収可能価額を算定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位（グループ）の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位（グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れを行っていません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っていません。その回収可能価額が、資産または資金生成単位（グループ）の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入れます。

#### (12) 従業員給付

##### ① 退職後給付

帝人グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

##### (i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれか低い金額で測定しています。

勤務費用及び確定給付負債または資産の純額に係る利息純額は、発生した期の純損益として認識しています。

過去勤務費用は、即時に発生した期の純損益として認識しています。

確定給付制度に係る負債または資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識した後、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えています。

##### (ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しています。

② その他長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しています。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

帝人グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

④ 解雇給付

帝人グループは、帝人グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。

帝人グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または帝人グループが解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(13) 引当金及び偶発負債

引当金は、帝人グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、経済的便益を有する資源を流出する可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、債務を決済するために必要となる支出の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いています。

また、期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、または引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、株式発行費用（税効果考慮後）は発行価額から控除しています。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却または消却において、利得または損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。

(15) 株式報酬

帝人グループは、持分決済型のストック・オプション制度、並びに持分決済型及び現金決済型の譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度を運用しています。

① スtock・オプション制度

帝人グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役または執行役員及び理事（以下、「取締役等」という。）からサービスを受け取っています。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として認識しています。当制度は2021年3月期で廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）していません。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当制度における報酬のうち、持分決済型に係る部分については、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は権利確定期間にわたって費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

一方、現金決済型に係る部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間

にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、各報告期間の末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

### ③ 業績連動型株式報酬制度

当制度における報酬のうち、持分決済型に係る部分については、当社株式の付与日における公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は権利確定期間にわたって費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

一方、現金決済型に係る部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、各報告期間の末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

## (16) 収益

帝人グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

### ① 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売には、マテリアル事業における高機能材料や複合成形材料の販売や、ヘルスケア事業における医薬品や医療機器の販売、繊維・製品事業における繊維製品等の販売、その他の事業における再生医療等製品の販売等が含まれます。

このような商品及び製品の販売については、原則として製品の引渡時点にて顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しており、リベートを付して販売する場合、取引価格は販売契約における対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しています。

主に繊維・製品事業において、顧客への商品及び製品の販売に関する当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

商品及び製品の販売に対する対価は、製品の引渡時点から主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

### ② サービスの提供

サービスの提供には、ヘルスケア事業における医療機器レンタルサービスや、その他の事業における工事契約の実施等が含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、または充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しています。また、サービスの提供に対する対価は、履行義務を充足後、主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

## (17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または直接資本に認識される項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定にあたっては、期末日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社は、グループ通算制度を適用しており、一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率をもとに算定しています。

#### (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

#### (19) 売却目的で保有する非流動資産または処分グループ

非流動資産(または処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(または処分グループ)を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、帝人グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産(または処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却または償却を行っていません。

非継続事業には、既に処分されたか、または売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの独立の主要な事業分野若しくは地域を構成し、その独立の主要な事業分野若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

(重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断)

要約四半期連結財務諸表を作成するために、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されています。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は以下の通りです。

(1) 非金融資産の減損

帝人グループは、各報告期間の末日において、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っています。

回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローや割引率等の一定の仮定を設定しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、每期回収可能性の見直しを行っています。回収可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の経済条件の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 確定給付制度債務の測定

確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額で認識しています。確定給付制度債務は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの数理計算上の仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「繊維・製品」、「ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。

また、当第1四半期連結累計期間より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」を非継続事業に分類しており、セグメント情報は「IT」を除く継続事業のみの金額を表示しています。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、(重要性がある会計方針)で記載している帝人グループの会計方針と同一です。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

帝人グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	105,665	76,068	35,789	217,522	11,542	229,063	—	229,063
セグメント間収益	2,537	539	—	3,076	1,193	4,269	△4,269	—
合計	108,201	76,607	35,789	220,597	12,735	233,332	△4,269	229,063
事業利益 (注) 3	△436	3,449	5,215	8,229	△1,093	7,136	△2,314	4,822

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額△2,314百万円には、セグメント間取引消去△232百万円、全社費用△2,082百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	123,295	82,951	35,376	241,622	13,719	255,341	—	255,341
セグメント間収益	2,869	512	—	3,382	1,195	4,577	△4,577	—
合計	126,164	83,463	35,376	245,003	14,915	259,918	△4,577	255,341
事業利益 (注) 3	2,438	4,383	3,568	10,389	2,237	12,626	△2,227	10,400

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。
2. 事業利益の調整額△2,227百万円には、セグメント間取引消去△145百万円、全社費用△2,082百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。
3. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な要因により発生した損益を除いて算出しています。

事業利益から税引前四半期利益への調整は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
事業利益	4,822	10,400
固定資産売却益	7	354
固定資産処分損	△109	△779
減損損失	△162	△284
持分法による投資損益 (△は利益)	△39	△1,917
その他	77	267
営業利益	4,595	8,041
金融収益	7,487	1,937
金融費用	△6,837	△3,506
持分法による投資損益 (△は損失)	39	1,917
税引前四半期利益	5,284	8,389

(売却目的で保有する資産及び非継続事業)

(1) 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

① 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2024年6月30日)
売却目的で保有する資産			
現金及び現金同等物	—	350	35,312
営業債権及びその他の債権	—	—	9,657
棚卸資産	—	24	206
その他の金融資産（流動）	—	—	2
その他の流動資産	—	—	1,470
有形固定資産	—	443	2,432
使用権資産	—	—	1,425
のれん	—	—	676
無形資産	—	9	2,632
持分法で会計処理されていた投資	—	—	5,558
その他の金融資産（非流動）	—	—	4,286
繰延税金資産	—	—	2,661
その他の非流動資産	—	—	2
合計	—	826	66,317
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
営業債務及びその他の債務	—	10	8,855
社債及び借入金（流動）	—	—	260
リース負債（流動）	—	—	678
その他の金融負債（流動）	—	—	1,873
未払法人所得税	—	—	507
引当金（流動）	—	0	36
その他の流動負債	—	84	4,431
リース負債（非流動）	—	—	554
退職給付に係る負債	—	255	—
引当金（非流動）	—	—	243
繰延税金負債	—	—	289
その他の非流動負債	—	—	110
合計	—	350	17,836

② 売却目的で保有する資産の主な概要

当第1四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債のうち、主なものは、インフォコム株式会社（以下、インフォコム）及びその連結子会社等を含めた「IT」事業における資産・負債に係るものです。

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社との間で、①公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコムの普通株式（以下、インフォコム株式）及び新株予約権に対する公開買付けに、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと、②本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続を実施すること、並びに③インフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること等に関する取引基本契約を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しましたので、インフォコム及びその連結子会社等を含めた「IT」事業の資産及び負債を売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しています。

なお、インフォコム株式譲渡の実行日は10月下旬を予定しています。

(2) 非継続事業

① 非継続事業の概要

当社は「売却目的で保有する資産及び非継続事業 (1)売却目的で保有する資産及び直接関連する負債 ②売却目的で保有する資産の主な概要」に記載の通り、2024年6月18日開催の取締役会において、当社が保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること等に関する取引基本契約を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しました。

これにより、当第1四半期連結累計期間におけるインフォコム及びその連結子会社等を含めた「IT」事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業として分類するとともに、前第1四半期連結累計期間についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しています。

② 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
非継続事業		
収益	16,263	18,185
費用	△14,343	△17,094
非継続事業の税引前損益	1,920	1,091
法人所得税費用	△609	△336
非継続事業からの利益	1,311	754

③ 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
非継続事業のキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,520	1,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,285	△245
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,904	△1,403
非継続事業のキャッシュ・フロー純額	△1,670	△597

## (1株当たり利益)

## (1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

(単位：円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11.01	23.12
継続事業	6.88	21.34
非継続事業	4.13	1.77
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	10.99	23.09
継続事業	6.87	21.32
非継続事業	4.12	1.77

## (2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	2,117	4,451
継続事業	1,323	4,109
非継続事業	794	341
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益	2,117	4,451
継続事業	1,323	4,109
非継続事業	794	341

(単位：千株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年6月30日)
普通株式の期中平均株式数	192,318	192,553
新株予約権による普通株式増加数	288	174
希薄化後普通株式の期中平均株式数	192,607	192,728

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、以下の通り、2024年7月17日に自己株式の処分を実施しました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2024年7月17日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式101,615株
(3) 処分価額	1株につき1,391円
(4) 処分総額	141,346,465円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役（取締役会長、取締役シニア・アドバイザー、取締役ミッション・エグゼクティブ及び社外取締役を除く） 3名 13,228 株 取締役を兼務しない帝人グループ執行役員 12名 30,583 株 ミッション・エグゼクティブ 6名 16,314 株 海外グループ会社の役員 11名 41,490 株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の帝人グループ執行役員を兼務する社内取締役並びに当社の取締役を兼務しない帝人グループ執行役員及びミッション・エグゼクティブ（以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対し、当社の中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、ステークホルダーとの一層の価値共有を進めること及び株式報酬制度の運用性を高めることにより、株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的に、2024年6月20日開催の第158回定時株主総会及び同日開催の取締役会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「譲渡制限付株式報酬制度」といいます。）を導入しています。また、当社の海外グループ会社（外国籍）に所属する当社の取締役を兼務しない帝人グループ執行役員、ミッション・エグゼクティブ及び海外グループ会社の役員（以下、「海外グループ会社対象者」といいます。）に対しては、当社の中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、ステークホルダーとの一層の価値共有を進めることを目的に、2021年6月23日開催の取締役会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「海外グループ会社対象者向け譲渡制限付株式報酬制度」といいます。）を導入しています。

本自己株式処分は、対象取締役等並びに海外グループ会社対象者に対して譲渡制限付株式報酬制度及び海外グループ会社対象者向け譲渡制限付株式報酬制度を踏まえ、2024年6月20日開催の取締役会決議に基づき行われたものです。

## (初度適用)

帝人グループは、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間からIFRSを適用した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2023年4月1日です。

### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に遡及適用を禁止する例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用することができるものを定めています。

帝人グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は、次の通りです。

#### ① 企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことが認められています。帝人グループでは当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

#### ② 在外営業活動体の換算差額

初度適用企業は、全ての在外営業活動体に係る換算差額累計額を移行日現在でゼロとみなすことが認められています。帝人グループでは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択し、全額を利益剰余金に振替えています。

#### ③ 移行日以前に認識した金融商品の指定

初度適用企業は、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められています。帝人グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部を除く資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しています。

#### ④ リース

契約にリースが含まれているかどうかについて、移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて判断することが認められています。また、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割引いた現在価値でリース負債を測定し、使用権資産をリース負債と同額とすることが認められています。帝人グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っています。

### (2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」及び「非支配持分」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。

帝人グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

### (3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下の通りです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

2023年4月1日（移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	142,780	△2,473	—	140,307	(ア)	現金及び現金同等物
受取手形	13,880	190,172	△2,653	201,399	(イ)	営業債権及びその他の債権
売掛金	169,668	△169,668	—	—		
商品及び製品	125,878	70,848	2,589	199,315	(ウ)	棚卸資産
仕掛品	15,596	△15,596	—	—		
原材料及び貯蔵品	55,252	△55,252	—	—		
短期貸付金	11,298	15,136	—	26,434	(エ)	その他の金融資産
その他	79,451	△33,629	399	46,221	(オ)	その他の流動資産
貸倒引当金	△462	462	—	—		
流動資産合計	613,341	—	336	613,675		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	347,857	△32,772	△19,730	295,355	(カ)	有形固定資産
	—	22,103	18,084	40,187	(キ)	使用権資産
	—	11,535	—	11,535	(ク)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	13,987	—	△4,328	9,659	(ケ)	のれん
その他	146,563	434	△2,473	144,524	(コ)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	82,139	△82,139	—	—		
長期貸付金	2,453	△2,453	—	—		
	—	45,948	△11	45,937	(サ)	持分法で会計処理されている投資
	—	56,694	506	57,189	(シ)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	7,967	—	△7,266	701	(ス)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	4,700	—	731	5,431	(セ)	繰延税金資産
その他	24,613	△20,524	△52	4,037	(シ)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,185	1,185	—	—		
固定資産合計	629,093	—	△14,539	614,554		非流動資産合計
資産合計	1,242,433	—	△14,204	1,228,229		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	103,041	43,902	2,032	148,975	(ソ)	流動負債
短期借入金	132,619	75,278	—	207,897	(タ)	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の長期借入金	75,278	△75,278	—	—		社債及び借入金
	—	3,256	6,811	10,067	(キ)	リース負債
	—	7,970	1,515	9,485	(チ)	その他の金融負債
未払法人税等	5,332	△534	—	4,798		未払法人所得税
	—	1,487	△172	1,315	(ツ)	引当金
未払費用	25,100	△25,100	—	—		
その他	73,466	△30,981	1,358	43,843	(テ)	その他の流動負債
流動負債合計	414,836	—	11,545	426,381		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	105,000	194,332	△793	298,539	(タ)	社債及び借入金
長期借入金	194,332	△194,332	—	—		
	—	1,888	—	1,888	(ツ)	引当金
退職給付に係る負債	36,124	—	△1,048	35,075	(ス)	退職給付に係る負債
資産除去債務	1,278	△1,278	—	—		
リース債務	18,933	—	11,609	30,543	(キ)	リース負債
	—	3,326	76	3,402	(チ)	その他の金融負債
繰延税金負債	11,101	—	△2,446	8,655	(セ)	繰延税金負債
その他	9,745	△3,936	1,589	7,398	(ト)	その他の非流動負債
固定負債合計	376,513	—	8,986	385,499		非流動負債合計
負債合計	791,349	—	20,531	811,880		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	71,833	—	—	71,833		資本金
資本剰余金	103,160	—	△7	103,153		資本剰余金
利益剰余金	213,923	—	△8,010	205,913	(ナ)	利益剰余金
自己株式	△12,299	—	—	△12,299		自己株式
その他の包括利益累計額	48,366	682	△26,749	22,299	(ニ)	その他の資本の構成要素
新株予約権	682	△682	—	—		
非支配株主持分	25,420	—	31	25,451		非支配持分
純資産合計	451,084	—	△34,735	416,350		資本合計
負債純資産合計	1,242,433	—	△14,204	1,228,229		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

差異調整の主な内容は次の通りです。

### (ア) 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

### (イ) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記している受取手形、売掛金、貸倒引当金(流動資産)を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「営業債権及びその他の債権」は減少しています。

### (ウ) 棚卸資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「棚卸資産」は増加しています。

### (エ) その他の金融資産(流動資産)

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

### (オ) その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

### (カ) 有形固定資産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物(純額)及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「有形固定資産」は減少しています。

また、IFRSにおいて減損の戻入の兆候がある固定資産については回収可能価額を用いた測定を実施します。

減損戻入テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで戻入しているため「有形固定資産」は増加しています。

(キ) 使用権資産、リース負債（流動負債・非流動負債）

（表示組替）

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

日本基準においてその他の流動負債に含めているリース債務を、IFRSにおいては「リース負債」（流動負債）として表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準において借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSにおいては借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

また、日本基準においては費用処理していた一部の取引について、IFRSにおいては契約の実質によりリースが含まれると判断したため「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

(ク) 投資不動産

（表示組替）

日本基準において建物及び構築物（純額）及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

(ケ) のれん

（認識及び測定の差異）

IFRSにおいては、のれんについて減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施することが要求されます。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「のれん」は減少しています。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しています。処分コスト控除後の公正価値の見積りの算定においては、活発な市場を含む第三者への売却価額その他、割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しています。この公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3です。

(コ) 無形資産

（認識及び測定の差異）

日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「無形資産」は増加しています。一方、(カ)有形固定資産に記載の通り、減損テストを実施した結果、「無形資産」は減少しています。

(サ) 持分法で会計処理されている投資

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理している投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しています。

(シ) その他の金融資産（非流動資産）、その他の非流動資産

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている上場株式、非上場株式を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めている出資金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準において非上場株式（時価のない有価証券）は移動平均法に基づく原価法により計上していますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の包括利益として計上しているため、「その他の金融資産」（非流動資産）は増加しています。

(ス) 退職給付に係る資産・退職給付に係る負債

(認識及び測定の違い)

IFRSに準拠した割引率等に基づき確定給付制度債務を再測定したことにより「退職給付に係る負債」が減少しています。

また、IFRSにおいては、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されたため、「退職給付に係る資産」が減少しています。

(セ) 繰延税金資産、繰延税金負債

(認識及び測定の違い)

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が変動したこと等から、IFRSにおいては「繰延税金資産」は増加し、「繰延税金負債」は減少しています。

(ソ) 営業債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準において区分掲記している未払費用及びその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において賦課金に該当する固定資産税は、会計年度にわたって費用処理していましたが、IFRSにおいては課税の賦課決定時点で費用処理し、債務として計上しているため、「営業債務及びその他の債務」は増加しています。

(タ) 社債及び借入金

(表示組替)

日本基準において区分掲記している短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」(流動負債)として表示しています。

また、日本基準において区分掲記している社債及び長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」(非流動負債)として一括表示しています。

(チ) その他の金融負債(流動負債・非流動負債)

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債・その他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」(流動負債)、「その他の金融負債」(非流動負債)として表示しています。

(ツ) 引当金

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている引当金及び資産除去債務(流動負債)を、IFRSにおいては「引当金」(流動負債)として表示しています。

日本基準において区分掲記している資産除去債務(非流動負債)及びその他の固定負債に含めている引当金を、IFRSにおいては「引当金」(非流動負債)として表示しています。

(テ) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の流動負債」は増加しています。

(ト) その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」(非流動負債)として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の非流動負債」は増加しています。

(ナ) 利益剰余金

(認識及び測定の差異)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下の通りです(△は減少)。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額です。

(単位：百万円)

項目	移行日 (2023年4月1日)
(i) 非金融資産の減損に関する調整	△23,575
(ii) 無形資産に関する調整(仕掛研究開発投資)	2,014
(iii) 従業員給付に関する調整(有給休暇)	△1,589
(iv) 従業員給付に関する調整(退職後給付)	△2,291
(v) 賦課金に関する調整	△1,159
(vi) 繰延税金資産の回収可能性に関する調整	△5,213
(vii) 在外営業活動体の換算に関する調整	25,725
(viii) その他	△1,922
利益剰余金に対する調整合計	△8,010

(ニ) その他の資本の構成要素

(認識及び測定の差異)

初度適用時の免除規定を適用し、移行日において在外営業活動体の累積換算差額を全額利益剰余金に振替えたことにより、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

またIFRSでは、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振替えています。

そのため、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

## 2023年6月30日（前第1四半期連結会計期間）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	152,216	△2,957	—	149,259	(ア)	現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契 約資産	181,754	20,552	3,465	205,770	(イ)	営業債権及びその他 の債権
商品及び製品	137,909	77,380	2,421	217,710	(ウ)	棚卸資産
仕掛品	17,717	△17,717	—	—		
原材料及び貯蔵品	59,688	△59,688	—	—		
	—	35,456	—	35,456	(エ)	その他の金融資産
その他	105,561	△53,959	138	51,740	(オ)	その他の流動資産
貸倒引当金	△617	617	—	—		
	—	612	—	612		売却目的で保有する資産
流動資産合計	654,226	296	6,024	660,546		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	363,687	△35,774	△20,957	306,956	(カ)	有形固定資産
	—	22,935	17,169	40,104	(キ)	使用権資産
	—	13,484	—	13,484	(ク)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	14,425	—	△3,885	10,540	(ケ)	のれん
その他	144,278	△148	△2,301	141,829	(コ)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	85,209	△85,209	—	—		
	—	47,706	117	47,823	(サ)	持分法で会計処理されて いる投資
	—	59,307	1,293	60,600	(シ)	その他の金融資産
	—	8,324	△7,296	1,029	(ス)	退職給付に係る資産
	—	5,364	△4,372	992	(セ)	繰延税金資産
その他	42,279	△37,599	△311	4,369	(シ)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,314	1,314	—	—		
固定資産合計	648,563	△296	△20,542	627,726		非流動資産合計
資産合計	1,302,789	—	△14,518	1,288,272		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	100,499	33,953	868	135,320	(ソ)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	168,945	80,985	5,701	255,630	(タ)	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	80,925	△80,925	—	—		
	—	3,497	6,700	10,197	(キ)	リース負債
	—	13,803	1,644	15,447	(チ)	その他の金融負債
未払法人税等	3,683	△258	△31	3,394		未払法人所得税
	—	1,495	—	1,495	(ツ)	引当金
その他	90,787	△52,587	1,228	39,428	(テ)	その他の流動負債
	—	291	—	291		売却目的で保有する資産に直接関連する負債
流動負債合計	444,839	255	16,110	461,204		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	105,060	198,238	△764	302,534	(タ)	社債及び借入金
長期借入金	198,238	△198,238	—	—		
	—	1,758	—	1,758	(ツ)	引当金
退職給付に係る負債	36,553	△255	△1,093	35,205	(ス)	退職給付に係る負債
資産除去債務	1,280	△1,280	—	—		
	—	19,707	10,818	30,525	(キ)	リース負債
	—	4,012	74	4,086	(チ)	その他の金融負債
	—	14,795	△6,918	7,878	(セ)	繰延税金負債
その他	45,533	△38,992	1,589	8,129	(ト)	その他の非流動負債
固定負債合計	386,664	△255	3,706	390,114		非流動負債合計
負債合計	831,502	—	19,816	851,318		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属 する持分
資本金	71,833	—	—	71,833		資本金
資本剰余金	103,157	—	28	103,185		資本剰余金
利益剰余金	213,373	—	△5,326	208,047	(ナ)	利益剰余金
自己株式	△12,286	—	—	△12,286		自己株式
その他の包括利益累計額	69,205	664	△29,011	40,858	(ニ)	その他の資本の構成要素
新株予約権	664	△664	—	—		
非支配株主持分	25,341	—	△23	25,318		非支配持分
純資産合計	471,287	—	△34,332	436,954		資本合計
負債純資産合計	1,302,789	—	△14,518	1,288,272		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

差異調整の主な内容は次の通りです。

### (ア) 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

IFRSにおいては売却目的で保有する資産グループに含まれる現金及び現金同等物については、「売却目的で保有する資産」として表示しています。

### (イ) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記している受取手形、売掛金及び契約資産、貸倒引当金(流動資産)を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において、債権流動化取引に係る一部の営業債権を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たす部分の認識を中止しています。IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該営業債権について「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」(流動負債)の両建てで計上しているため、増加しています。

また、日本基準において、一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「営業債権及びその他の債権」は減少しています。

### (ウ) 棚卸資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「棚卸資産」は増加しています。

### (エ) その他の金融資産(流動資産)

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

### (オ) その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

### (カ) 有形固定資産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物(純額)及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用

いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

移行日において、減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「有形固定資産」は減少しています。

(キ) 使用権資産、リース負債（流動負債・非流動負債）

（表示組替）

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

日本基準においてその他の流動負債に含めているリース債務を、IFRSにおいては「リース負債」（流動負債）として表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準において借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSにおいては借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

また、日本基準において費用処理していた一部の取引について、IFRSにおいては契約の実質によりリースが含まれると判断したため「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

(ク) 投資不動産

（表示組替）

日本基準において建物及び構築物（純額）及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

(ケ) のれん

（認識及び測定の差異）

IFRSにおいては、のれんについて減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施することが要求されます。

日本基準においては、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいてはのれんの償却は行われません。

移行日において、減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため、「のれん」は減少しています。

(コ) 無形資産

（認識及び測定の差異）

日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「無形資産」は増加しています。

一方、(カ)有形固定資産に記載の通り、減損テストを実施した結果、「無形資産」は減少しています。

(サ) 持分法で会計処理されている投資

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理している投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しています。

(シ) その他の金融資産（非流動資産）、その他の非流動資産

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている上場株式、非上場株式を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めている出資金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準において非上場株式（時価のない有価証券）は移動平均法に基づく原価法により計上していますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の包括利益として計上しているため、「その他の金融資産」（非流動資産）は増加しています。

(ス) 退職給付に係る資産・退職給付に係る負債

(認識及び測定の差異)

IFRSに準拠した割引率等に基づき確定給付制度債務を再測定したことにより「退職給付に係る負債」が減少しています。

また、IFRSにおいては、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されたため、「退職給付に係る資産」が減少しています。

(セ) 繰延税金資産、繰延税金負債

(認識及び測定の差異)

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が変動したこと等から、IFRSにおいては「繰延税金資産」、「繰延税金負債」ともに減少しています。

(ソ) 営業債務及びその他の債務

(表示組替)

日本基準において区分掲記している未払費用及びその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(タ) 社債及び借入金

(表示組替)

日本基準において区分掲記している短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」（流動負債）として表示しています。

また、日本基準において区分掲記している社債及び長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」（非流動負債）として一括表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準においては、受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たす部分の認識を中止しています。IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形について「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」（流動負債）の両建てで計上しているため、増加しています。

(チ) その他の金融負債（流動負債・非流動負債）

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債・その他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（流動負債）、「その他の金融負債」（非流動負債）として表示しています。

(ツ) 引当金

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている引当金及び資産除去債務（流動負債）を、IFRSにおいては「引当金」（流動負債）として表示しています。

日本基準において区分掲記している資産除去債務（非流動負債）及びその他の固定負債に含めている引当金を、IFRSにおいては「引当金」（非流動負債）として表示しています。

(テ) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の流動負債」は増加しています。

(ト) その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」(非流動負債)として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の非流動負債」は増加しています。

(ナ) 利益剰余金

(認識及び測定の差異)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下の通りです(△は減少)。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額です。

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (2023年6月30日)
(i) 非金融資産の減損に関する調整	△23,409
(ii) 無形資産に関する調整(仕掛研究開発投資)	1,990
(iii) 従業員給付に関する調整(有給休暇)	△1,589
(iv) 従業員給付に関する調整(退職後給付)	△2,291
(v) 繰延税金資産の回収可能性に関する調整	△5,292
(vi) 在外営業活動体の換算に関する調整	25,724
(vii) その他	△460
利益剰余金に対する調整合計	△5,326

(ニ) その他の資本の構成要素

(認識及び測定の差異)

初度適用時の免除規定を適用し、移行日において在外営業活動体の累積換算差額を全額利益剰余金に振替えたことにより、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

またIFRSでは、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振替えています。

そのため、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

2024年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	125,921	△2,710	—	123,212	(ア)	現金及び現金同等物
受取手形	17,427	203,181	2,021	222,629	(イ)	営業債権及びその他の債権
売掛金	183,252	△183,252	—	—		
商品及び製品	151,017	80,121	2,835	233,974	(ウ)	棚卸資産
仕掛品	15,372	△15,372	—	—		
原材料及び貯蔵品	64,774	△64,774	—	—		
短期貸付金	14,098	3,577	△3,133	14,542	(エ)	その他の金融資産
その他	52,539	△22,043	△58	30,438	(オ)	その他の流動資産
貸倒引当金	△897	897	—	—		
	—	826	—	826		売却目的で保有する資産
流動資産合計	623,504	451	1,666	625,622		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	370,029	△32,205	△34,964	302,860	(カ)	有形固定資産
	—	19,239	13,693	32,932	(キ)	使用権資産
	—	12,644	—	12,644	(ク)	投資不動産
無形固定資産						
のれん	13,111	—	△2,449	10,662	(ケ)	のれん
その他	132,176	672	6,092	138,940	(コ)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	68,226	△68,226	—	—		
長期貸付金	1,036	△1,036	—	—		
	—	47,362	565	47,927	(サ)	持分法で会計処理されている投資
	—	41,814	534	42,348	(シ)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	9,296	—	△7,893	1,403	(ス)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	9,280	—	△1,281	7,999	(セ)	繰延税金資産
その他	25,844	△22,195	△370	3,278	(ジ)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,479	1,479	—	—		
固定資産合計	627,517	△451	△26,072	600,994		非流動資産合計
資産合計	1,251,021	—	△24,406	1,226,616		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	100,439	48,630	1,709	150,778	(ソ)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	146,767	60,302	4,718	211,787	(タ)	社債及び借入金
1年内償還予定の社債	20,060	△20,060	—	—		
1年内返済予定の長期借入金	40,242	△40,242	—	—		
	—	3,152	6,613	9,765	(キ)	リース負債
	—	7,059	1,319	8,379	(チ)	その他の金融負債
未払法人税等	13,704	△830	—	12,874		未払法人所得税
	—	1,705	—	1,705	(ツ)	引当金
未払費用	28,801	△28,801	—	—		
その他	74,669	△31,010	1,402	45,061	(テ)	その他の流動負債
	—	350	—	350		売却目的で保有する資産に直接関連する負債
流動負債合計	424,682	255	15,760	440,698		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	85,030	186,097	△748	270,378	(タ)	社債及び借入金
長期借入金	186,097	△186,097	—	—		
	—	3,219	—	3,219	(ツ)	引当金
退職給付に係る負債	36,943	△255	△2,157	34,531	(ス)	退職給付に係る負債
資産除去債務	1,373	△1,373	—	—		
リース債務	17,527	—	7,480	25,007	(キ)	リース負債
	—	4,896	25	4,921	(チ)	その他の金融負債
繰延税金負債	4,714	—	△929	3,785	(セ)	繰延税金負債
その他	12,722	△6,742	1,338	7,319	(ト)	その他の非流動負債
固定負債合計	344,406	△255	5,008	349,159		非流動負債合計
負債合計	769,088	—	20,769	789,857		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属 する持分
資本金	71,833	—	—	71,833		資本金
資本剰余金	103,211	—	△77	103,133		資本剰余金
利益剰余金	219,062	—	△14,888	204,174	(ナ)	利益剰余金
自己株式	△11,772	—	—	△11,772		自己株式
その他の包括利益累計額	71,778	474	△30,113	42,139	(ニ)	その他の資本の構成要素
新株予約権	474	△474	—	—		
非支配株主持分	27,348	—	△96	27,252		非支配持分
純資産合計	481,933	—	△45,174	436,759		資本合計
負債純資産合計	1,251,021	—	△24,406	1,226,616		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記

差異調整の主な内容は次の通りです。

### (ア) 現金及び現金同等物

(表示組替)

日本基準において現金及び預金のうち、預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

IFRSにおいては売却目的で保有する資産グループに含まれる現金及び現金同等物については、「売却目的で保有する資産」として表示しています。

### (イ) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準において区分掲記している受取手形、売掛金、貸倒引当金(流動資産)を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において、債権流動化取引に係る一部の営業債権を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たす部分の認識を中止しています。IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該営業債権について「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」(流動負債)の両建てで計上しているため、増加しています。

また、日本基準において、一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「営業債権及びその他の債権」は減少しています。

### (ウ) 棚卸資産

(表示組替)

日本基準において区分掲記している商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を、IFRSにおいては「棚卸資産」として一括表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「棚卸資産」は増加しています。

### (エ) その他の金融資産(流動資産)

(表示組替)

日本基準において現金及び預金に含めている預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

(認識及び測定の差異)

IFRSにおいて米国の持分法にて会計処理する投資について減損損失を計上したことに伴い、貸付金の一部を減額しています。

### (オ) その他の流動資産

(表示組替)

日本基準において流動資産のその他に含めている未収入金等を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

日本基準において流動資産のその他に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動資産)として表示しています。

### (カ) 有形固定資産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物(純額)及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用权資産」として表示

しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「有形固定資産」は減少しています。

(キ) 使用権資産、リース負債（流動負債・非流動負債）

(表示組替)

日本基準において有形固定資産に含めているリース資産を、IFRSにおいては「使用権資産」として表示しています。

日本基準においてその他の流動負債に含めているリース債務を、IFRSにおいては「リース負債」（流動負債）として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSにおいては借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

また、日本基準において費用処理していた一部の取引について、IFRSにおいては契約の実質によりリースが含まれると判断したため「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。その結果、「使用権資産」及び「リース負債」が増加しています。

(ク) 投資不動産

(表示組替)

日本基準において建物及び構築物（純額）及び土地に含めている投資不動産を、IFRSにおいては「投資不動産」として表示しています。

(ケ) のれん

(認識及び測定の違い)

IFRSにおいては、のれんについて減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施することが要求されます。

日本基準においては、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいてはのれんの償却は行われません。

移行日において、減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため、「のれん」は減少しています。

(コ) 無形資産

(認識及び測定の違い)

移行日及び前連結会計年度において、(カ) 有形固定資産に記載の通り、減損テストを実施した結果、「無形資産」は減少しています。

一方、日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「無形資産」は増加しています。

(サ) 持分法で会計処理されている投資

(表示組替)

日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理している投資は、IFRSにおいては「持分法で会計処理されている投資」として表示しています。

(シ) その他の金融資産（非流動資産）、その他の非流動資産

（表示組替）

日本基準において投資有価証券に含めている上場株式、非上場株式を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めている出資金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準において非上場株式（時価のない有価証券）は移動平均法に基づく原価法により計上していますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の包括利益として計上しているため、「その他の金融資産」（非流動資産）は増加しています。

(ス) 退職給付に係る資産・退職給付に係る負債

（認識及び測定の差異）

IFRSに準拠した割引率等に基づき確定給付制度債務を再測定したことにより「退職給付に係る負債」が減少しています。

また、IFRSにおいては、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されたため、「退職給付に係る資産」が減少しています。

(セ) 繰延税金資産、繰延税金負債

（認識及び測定の差異）

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴い一時差異が変動したこと等から、IFRSにおいては「繰延税金資産」、「繰延税金負債」ともに減少しています。

(ソ) 営業債務及びその他の債務

（表示組替）

日本基準において区分掲記している未払費用及びその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準において賦課金に該当する固定資産税は、会計年度にわたって費用処理していましたが、IFRSにおいては課税の賦課決定時点で費用処理し、債務として計上しているため、「営業債務及びその他の債務」は増加しています。

(タ) 社債及び借入金

（表示組替）

日本基準において区分掲記している短期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」（流動負債）として表示しています。

また、日本基準において区分掲記している社債及び長期借入金を、IFRSにおいては「社債及び借入金」（非流動負債）として一括表示しています。

（認識及び測定の差異）

日本基準においては、受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たす部分の認識を中止しています。IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形について「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」（流動負債）の両建てで計上しているため、増加しています。

(チ) その他の金融負債（流動負債・非流動負債）

（表示組替）

日本基準においてその他の流動負債・その他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（流動負債）、「その他の金融負債」（非流動負債）として表示しています。

(ツ) 引当金

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている引当金及び資産除去債務（流動負債）を、IFRSにおいては「引当金」（流動負債）として表示しています。

日本基準において区分掲記している資産除去債務（非流動負債）及びその他の固定負債に含めている引当金を、IFRSにおいては「引当金」（非流動負債）として表示しています。

(テ) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の流動負債に含めている未払金を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の流動負債」は増加しています。

(ト) その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準においてその他の固定負債に含めている為替予約等を、IFRSにおいては「その他の金融負債」（非流動負債）として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において認識していない未消化の有給休暇や一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇等を、IFRSにおいては債務として認識しているため、「その他の非流動負債」は増加しています。

(ナ) 利益剰余金

(認識及び測定の違い)

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下の通りです（△は減少）。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額です。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)
(i) 非金融資産の減損に関する調整	△38,171
(ii) 無形資産に関する調整（仕掛研究開発投資）	8,843
(iii) 従業員給付に関する調整（有給休暇）	△1,576
(iv) 従業員給付に関する調整（退職後給付）	△3,282
(v) 賦課金に関する調整	△1,226
(vi) 繰延税金資産の回収可能性に関する調整	△5,305
(vii) 在外営業活動体の換算に関する調整	25,725
(viii) その他	104
利益剰余金に対する調整合計	△14,888

(ニ) その他の資本の構成要素

(認識及び測定の違い)

初度適用時の免除規定を適用し、移行日において在外営業活動体の累積換算差額を全額利益剰余金に振替えたことにより、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

またIFRSでは、確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振替えています。

そのため、「その他の資本の構成要素」は減少しています。

前第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）に係る損益および包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	244,841	△16,163	385	229,063	(1) (2)	売上収益
売上原価	△179,757	8,234	741	△170,783	(1) (3)	売上原価
売上総利益	65,084	△7,929	1,126	58,281		売上総利益
販売費及び一般管理費	△60,864	5,829	1,224	△53,811	(1) (4)	販売費及び一般管理費
	—	845	—	845	(1) (5)	その他の収益
	—	△450	△270	△720	(1) (5)	その他の費用
営業利益	4,219	△1,703	2,080	4,595		営業利益
営業外収益	8,231	△8,231	—	—		
営業外費用	△7,452	7,452	—	—		
経常利益	4,998	—	—	—		
特別利益	2,763	△2,763	—	—		
特別損失	△509	509	—	—		
	—	9,866	△2,379	7,487	(1) (6)	金融収益
	—	△6,990	153	△6,837	(1) (7)	金融費用
	—	△84	123	39	(1) (8)	持分法による投資利益
税金等調整前四半期純利益	7,252	△1,946	△23	5,284		税引前四半期利益
法人税等	△4,813	635	309	△3,870		法人所得税費用
四半期純利益	2,439	△1,311	286	1,414		継続事業からの四半期利益
	—	1,311	—	1,311	(1)	非継続事業からの四半期利益
四半期純利益	2,439	—	286	2,725		四半期利益

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	2,439	—	286	2,725		四半期利益
四半期包括利益						四半期包括利益
その他有価証券評価差額 金	1,306	—	2,079	3,385	(9)	純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産
退職給付に係る調整額	982	—	△210	772		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる 可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	1,789	—	△37	1,752		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	16,119	—	△1,616	14,503		在外営業活動体の換算 差額
持分法適用会社に対する 持分相当額	634	—	△8	626		持分法適用会社における その他の包括利益に対す る持分
その他の包括利益合計	20,826	—	212	21,038		その他の包括利益合計
四半期包括利益	23,265	—	498	23,763		四半期包括利益

## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### (1) 全般

#### (表示組替)

IT事業を非継続事業に区分していることから、IT事業に関連する損益を全て非継続事業からの四半期利益へ振り替えています。

### (2) 売上収益

#### (認識及び測定の違い)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しています。

### (3) 売上原価

#### (表示組替)

日本基準において固定資産除売却損、減損損失等を特別損失等を含めていますが、IFRSにおいては「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。

#### (認識及び測定の違い)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、合わせて「売上原価」は減少しています。

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

IFRSにおいては、既に減損損失を計上した非流動資産について減価償却費及び償却費が計上されないため、「売上原価」は減少しています。

### (4) 販売費及び一般管理費

#### (表示組替)

日本基準において特別損失等を含めている固定資産除売却損、減損損失等を、IFRSにおいては「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。

#### (認識及び測定の違い)

日本基準においては、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいてはのれんの償却は行われません。その結果、「販売費及び一般管理費」は減少しています。

日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「販売費及び一般管理費」は減少しています。

### (5) その他の収益・その他の費用

#### (表示組替)

日本基準において費用を機能的に分類し表示していましたが、IFRSでは性質別に分類し表示しています。

また、日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

### (6) 金融収益

#### (表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

#### (認識及び測定の違い)

日本基準において投資有価証券の売却損益または減損損失を純損益としています。IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することに指定した資本性金融商品は、公正価値の変動をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えています。そのため、「金融収益」は減少しています。

(7) 金融費用

(表示組替)

日本基準において費用を機能的に分類し表示していましたが、IFRSでは性質別に分類し表示しています。

また、日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

(8) 持分法による投資利益

(表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(認識及び測定の差異)

日本基準においては時価のない非上場株式及び出資金を原価法で評価していますが、IFRSにおいては公正価値で測定しています。

また、日本基準においては株式、出資金等の資本性金融資産の売却損益及び減損損失を純損益として認識していましたが、IFRSにおいては公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する指定を行った場合には、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

前連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）に係る損益および包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	1,032,773	△72,065	△250	960,459	(1) (2)	売上収益
売上原価	△757,000	20,007	△12,822	△749,815	(1) (3)	売上原価
売上総利益	275,774	△52,058	△13,072	210,644		売上総利益
販売費及び一般管理費	△262,232	25,519	12,044	△224,669	(1) (4)	販売費及び一般管理費
	—	15,572	△747	14,825	(1) (5)	その他の収益
	—	△4,882	△831	△5,712	(1) (5)	その他の費用
営業利益	13,542	△15,849	△2,606	△4,912		営業利益（△は損失）
営業外収益	21,674	△21,674	—	—		
営業外費用	△19,652	19,652	—	—		
経常利益	15,564	—	—	—		
特別利益	28,153	△28,153	—	—		
特別損失	△15,307	15,307	—	—		
	—	31,506	△18,576	12,929	(1) (6)	金融収益
	—	△18,341	△73	△18,414	(1) (7)	金融費用
	—	7,854	△2,594	5,259	(1) (8)	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	28,411	△9,698	△23,850	△5,138		税引前利益（△は損失）
法人税等	△14,795	2,966	1,599	△10,230	(1) (9)	法人所得税費用
当期純利益	13,615	△6,733	△22,251	△15,368		継続事業からの当期利益 （△は損失）
	—	6,733	—	6,733	(1)	非継続事業からの当期利益
当期純利益	13,615	—	△22,251	△8,635		当期利益（△は損失）

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	13,615	—	△22,251	△8,635		当期利益(△は損失)
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△6,813	—	13,218	6,405	(10)	純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
退職給付に係る調整額	1,962	—	185	2,148		確定給付制度の再測定
繰延ヘッジ損益	△74	—	307	233		純損益に振り替えられる可能性のある項目 キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	27,408	—	△1,422	25,985		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	837	—	△39	798		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	23,320	—	12,249	35,569		その他の包括利益合計
包括利益	36,936	—	△10,002	26,933		当期包括利益

## 損益及び包括利益に対する調整に関する注記

### (1) 全般

#### (表示組替)

IT事業を非継続事業に区分していることから、IT事業に関連する損益を全て非継続事業からの当期利益へ振り替えています。

### (2) 売上収益

#### (認識及び測定の違い)

日本基準において一部の取引について出荷基準により売上収益を認識していますが、IFRSにおいては物品の引渡時点で売上収益を認識しているため、「売上収益」は減少しています。

### (3) 売上原価

#### (表示組替)

日本基準において固定資産除売却損、減損損失等を特別損失等を含めていますが、IFRSにおいては「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。

#### (認識及び測定の違い)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「売上原価」は増加しています。

### (4) 販売費及び一般管理費

#### (表示組替)

日本基準において特別損失等を含めている固定資産除売却損、減損損失等を、IFRSにおいては「売上原価」「販売費及び一般管理費」として表示しています。

#### (認識及び測定の違い)

日本基準においては、のれんをその投資効果の及ぶ期間で償却していますが、IFRSにおいてはのれんの償却を行いません。その結果、「販売費及び一般管理費」は減少しています。

日本基準において発生時に費用処理していた他社から仕掛中の研究開発投資を取得した際の支出を、IFRSにおいては無形資産の定義を満たすものについては資産計上しているため、「販売費及び一般管理費」は減少しています。

### (5) その他の収益・その他の費用

#### (表示組替)

日本基準において費用を機能的に分類し表示していましたが、IFRSでは性質別に分類し表示しています。

また、日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

### (6) 金融収益

#### (表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

#### (認識及び測定の違い)

日本基準において投資有価証券の売却損益または減損損失を純損益としています。IFRSにおいては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することに指定した資本性金融商品は、公正価値の変動をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えています。そのため、「金融収益」は減少しています。

(7) 金融費用

(表示組替)

日本基準において費用を機能的に分類し表示していましたが、IFRSでは性質別に分類し表示しています。

また、日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

(8) 持分法による投資利益

(表示組替)

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益または特別損失に区分表示していますが、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息及び為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資損益」として表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準において固定資産の減損は、割引前将来キャッシュ・フローを用いた認識と回収可能価額を用いた測定の2段階となっていますが、IFRSでは回収可能価額を用いた測定の1段階のみで実施します。

減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しているため「持分法による投資利益」は減少しています。

(9) 法人所得税費用

(認識及び測定の違い)

IFRSにおいて一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、「法人所得税費用」は減少しています。

(10) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(認識及び測定の違い)

日本基準においては時価のない非上場株式及び出資金を原価法で評価していますが、IFRSにおいては公正価値で測定しています。

また、日本基準においては株式、出資金等の資本性金融資産の売却損益及び減損損失を純損益として認識していましたが、IFRSにおいては公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する指定を行った場合には、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)及び前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に係るキャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の要な差異は、次の通りです。

- ・IFRSにおいては、金融資産の認識の中止の要件を満たさない債権流動化取引について、営業活動によるキャッシュ・フローから財務活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しています。
- ・IFRS第16号「リース」の適用により、オペレーティング・リースによるリース料の支払いを、営業活動によるキャッシュ・フローから「リース負債の返済による支出」として財務活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しています。
- ・IFRSにおいては資産化の要件を満たす開発費の支出について、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しています。